
これまでの行財政改革の取組みと評価

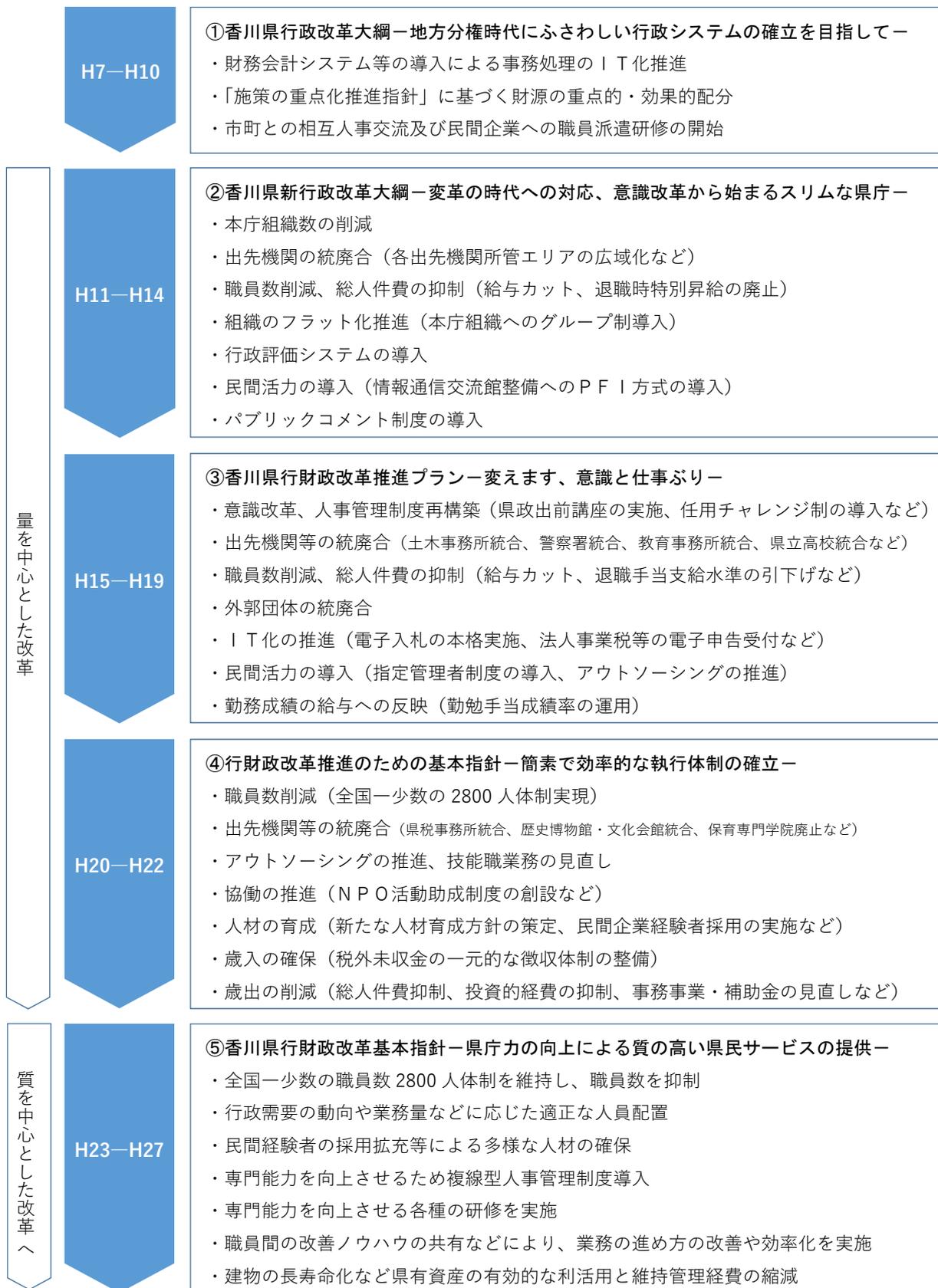
令和2年3月

香川県

1 | 香川県の行財政改革の歩み

本県では平成7年度以降、行財政改革の基本的な方針を5次に渡って定め、簡素で効率的な行政組織、財政運営を実現し、組織の力を最大限発揮できるよう、積極的に行財政改革に取り組んできました。

行財政改革に関するこれまでの基本方針と各期間中の主な取組み



⑥香川県新行財政改革基本指針—時代の要請に応えられる行財政運営の確立—

1 業務執行体制の最適化

- 高度化・複雑多様化する行政課題に適応できる組織への見直し（子どもへの切れ目ない支援を総合的に推進するため、「子ども政策推進局」を設けるなど）
- 2,800人体制を基本として、効率的・効果的に行政サービス水準の維持向上を図る観点から、適正な定員管理と人員配置の実施
- 外郭団体が、より健全で自立的な経営が行われるよう、適切に指導・監督を実施
- さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築やソーシャルメディアを有効活用するなど、効果的な情報発信
- 窓口において迅速にサービスが提供できるよう、電子申請の活用や申請書類・添付書類の見直しなどにより手続きや処理の効率化
- 多様化・広域化する行政課題に対し、他県等との広域連携や市町、大学、地域団体等との連携を推進
- 情報セキュリティを確保するための体制整備、法令遵守や不祥事防止など職員の規律維持の徹底

2 人材育成・活用の最適化

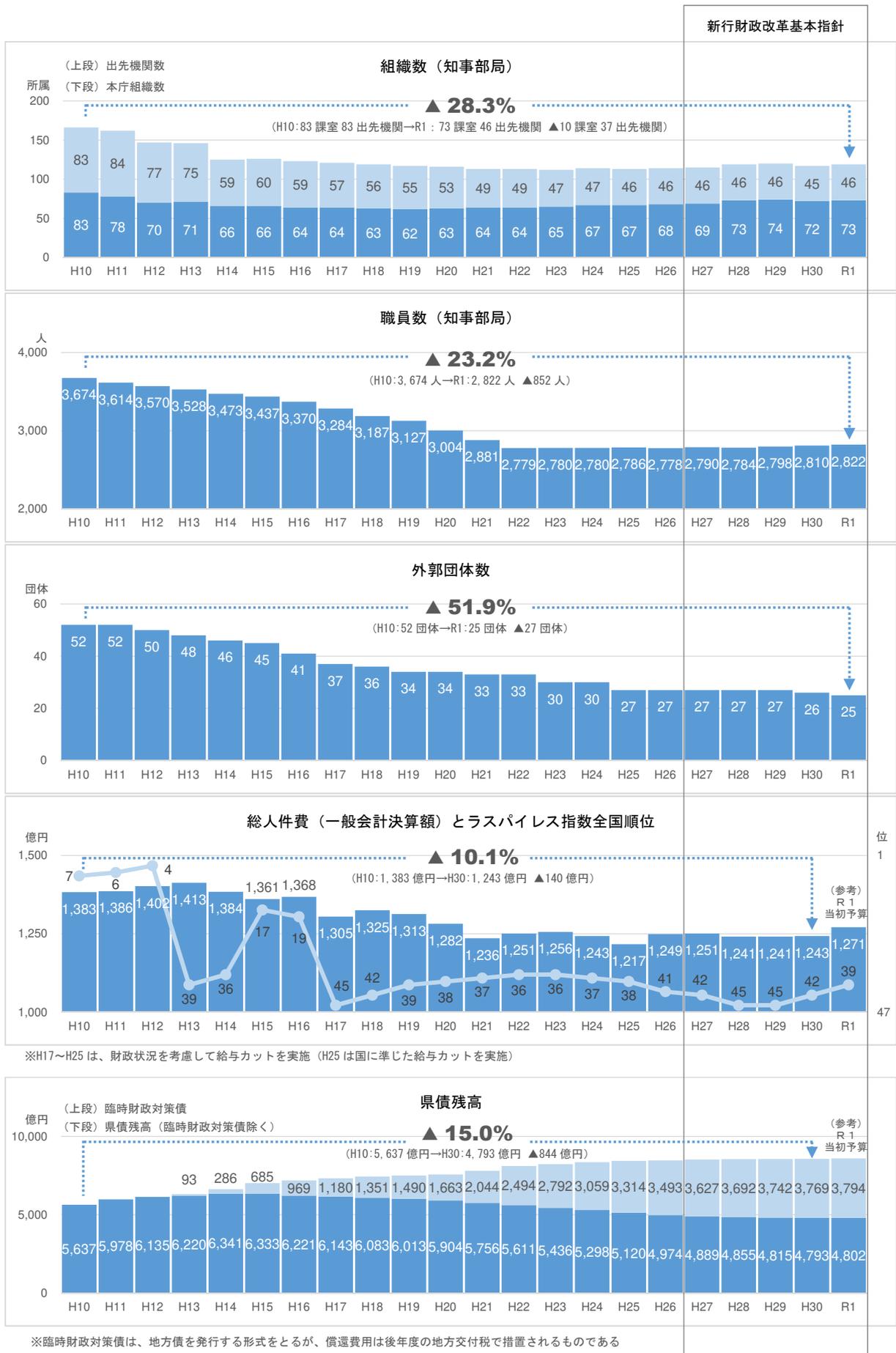
- 高度化・複雑多様化する行政課題に対応していけるよう、課題に対して積極果敢に取り組むことができる多様な能力を持った職員を育成
- 人材育成の観点や業務量の状況なども踏まえ、効率的・効果的に業務が遂行できるよう職員を配置
- 女性職員の能力を一層活用していくため、多様なポストへの配置や、キャリア形成に関する研修の充実などを通じて計画的な育成に努め、管理職登用を推進
- 県民本位で行動する優秀な人材を確保するため、面接の実施方法の見直しやクルート活動の強化に取り組むとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため職務経験者採用を実施
- 職員が意欲を持って職務に取り組む、十分にその能力が発揮できるよう、柔軟な働き方の検討や業務の効率化等による総労働時間短縮の取組み

3 財政運営の最適化

- 納期内納付の推進や積極的な滞納処分、特別徴収の拡大や香川滞納整理推進機構の活用による徴収確保の推進と滞納額の圧縮
- 県が所有する施設やホームページなどにおける民間企業への広告枠の販売やネーミングライツ等の手法を用いた財源の確保
- 職員の適正な定員管理を行うとともに、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮した適正な給与制度の運用と給与水準の適正な管理
- 投資的経費の総額は現状維持を基本としつつ、防災・減災対策は計画的に実施するとともに、地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分
- 情報システム運用管理委託業務の見直しなどによる情報システム関連経費の縮減
- 公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現

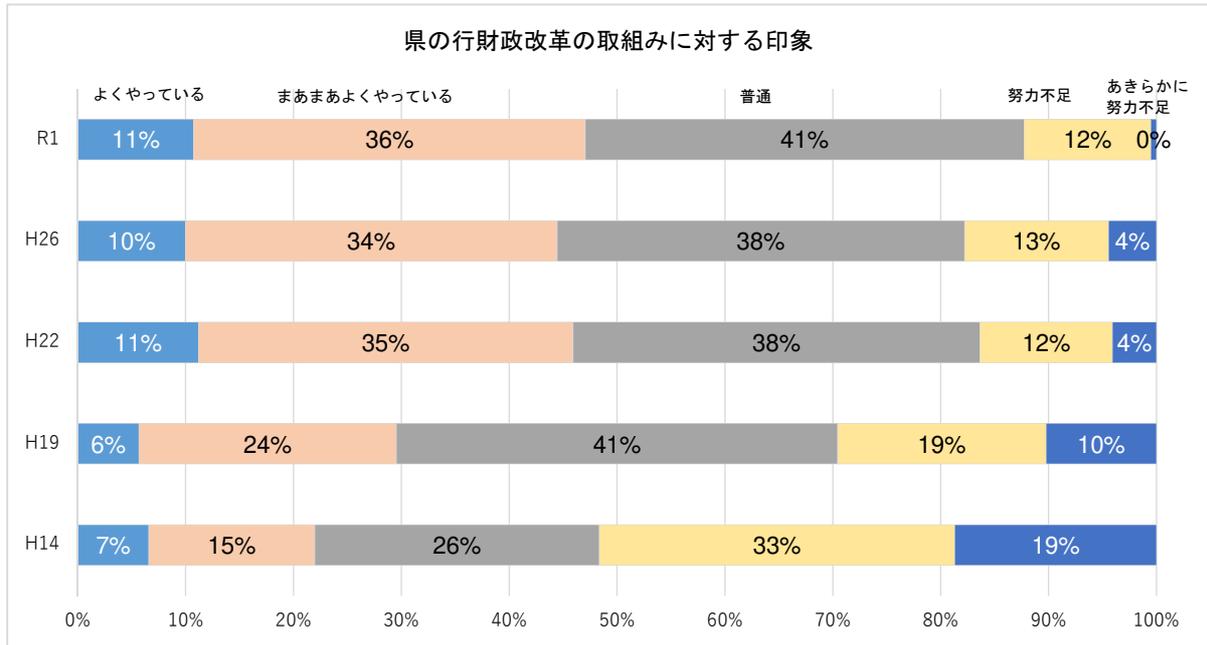
2 | 取組みの評価（定量評価）

これまでの行財政改革で実現した量の改革を維持・継続しつつ、質をより一層向上させる改革を進めています。

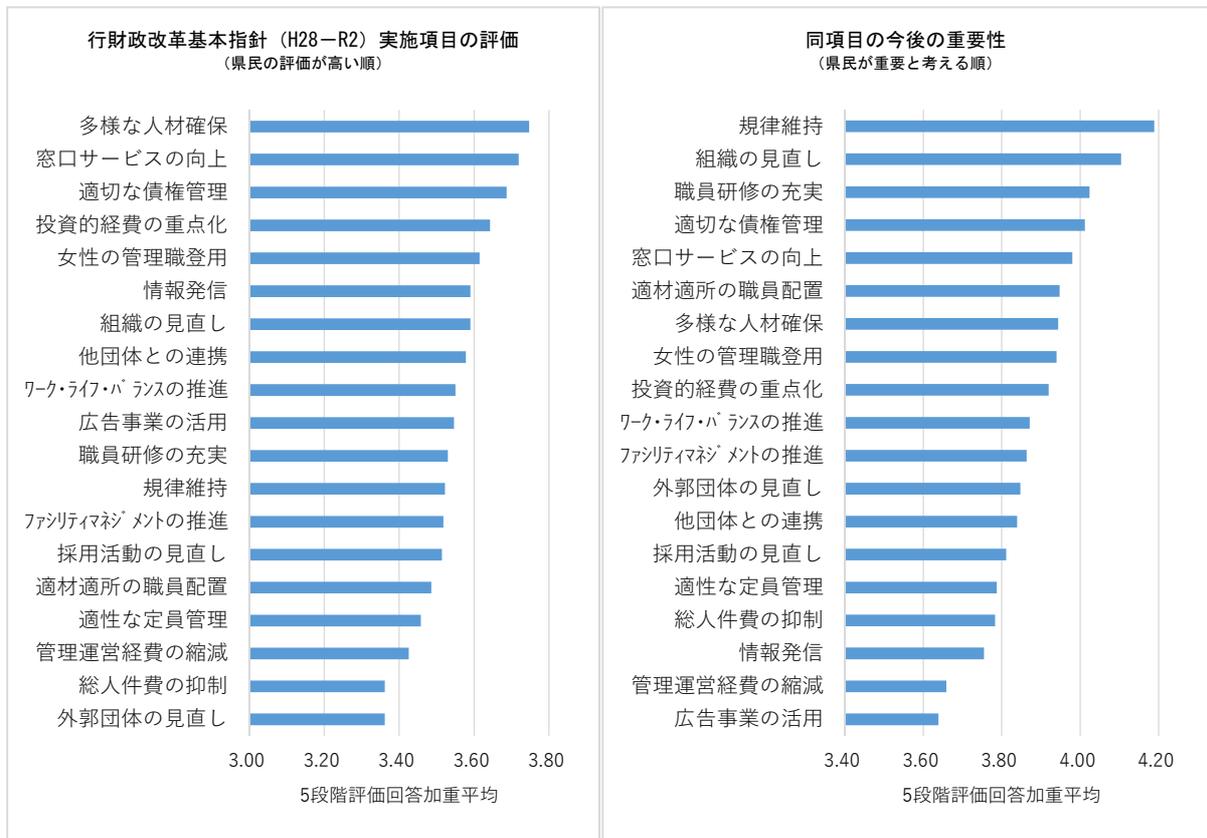


3 | 県民の評価（定性評価）

県の行財政改革の取組みに対する県民の評価を県政モニターアンケートにより調査した結果は次のとおりです。

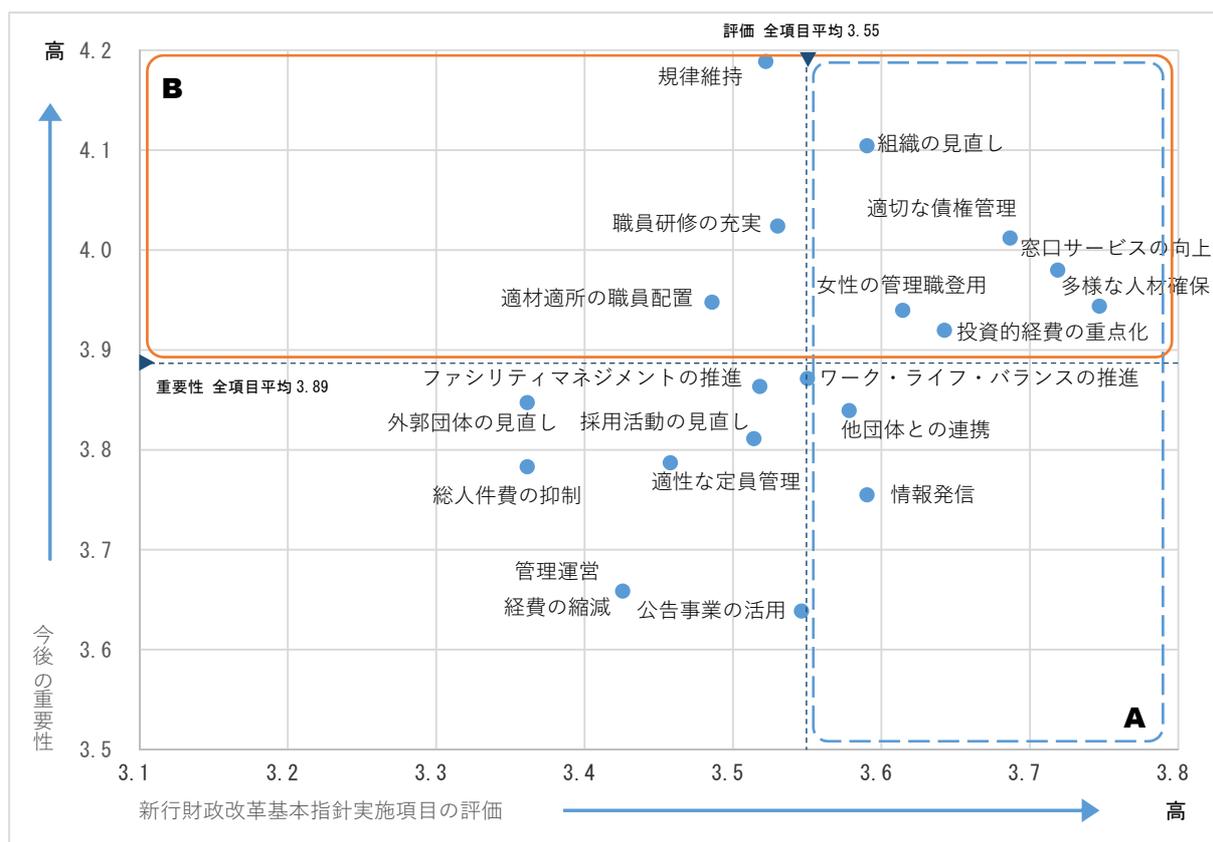


県の行財政改革の取組みに対する印象は、最新のアンケートでは「よくやっている」「まあまあよくやっている」が合わせて 47 パーセントで、「努力不足」「あきらかに努力不足」の 12 パーセントを大きく上回っています。これは前回の平成 26 年調査に引き続き良好な評価が得られています。



現在の行財政改革基本指針に基づき実施している項目の評価と今後の重要性について、アンケート結果は上図のとおりです。これらをマトリックスで表すと次ページの図のようになります。

行財政改革基本指針（H28-R2）実施項目の評価と今後の重要性



現指針における取組みの評価は横軸で表しており、5段階評価で全項目の平均値が3.55となっています。枠線Aで囲まれたエリアにある項目は、現指針における取組みの評価が、全項目の平均値を超えているものです。なかでも、「多様な人材確保」「窓口サービスの向上」「適切な債権管理」「投資的経費の重点化」「女性の管理職登用」といった行政サービスの質に関する項目が、より高く評価されています。

また、今後の重要性は縦軸で表しています。5段階評価で全項目の平均値が3.89となっています。そのなかでも、枠線Bで囲まれたエリアにある項目は、今後の重要性が、全項目の平均値を超えているもので、より重要性が高いと考えられていることが分かります。このうち、現指針における取組みの評価が平均値を下回る「規律維持」「職員研修の充実」「適材適所の職員配置」といった行政サービスの基本に係る部分は、今後さらなる取り組みが求められていると考えられます。

(参考) 県政モニターアンケート調査概要

- ・ 調査方法：インターネット及び郵送
- ・ 調査対象：県政モニター319名（回答率78.4%）
- ・ 調査時期：令和2年1月21日～2月3日
- ・ 回答者の属性：
 - 男女別 男性48.0%，女性52.0%
 - 年齢別 10代10.0%，20代5.2%，30代12.8%，40代17.2%，50代12.4%，60代22.8%，70代以上19.6%
 - 職業別 会社、商店などに勤務30.8%，商工業、サービス業、自由業など6.4%，農林漁業5.6%，主婦(夫)22.0%，学生10.8%，無職24.4%
- ・ 調査内容：
 - ①これまでの県の行財政改革への取組みに対する印象
 - ②行財政改革基本指針（平成28年度～令和2年度）に基づく実施項目の評価と今後の重要性
 - ③自由意見